

**(3) 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会（本会）委員からの意見**

野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会（本会）委員からの意見について、障がい者の当事者団体の意見と同様、同じ内容や趣旨の意見を整理し、172の意見にまとめました。

**① 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止**

No.	意見
1	差別解消の実効性がある取組を実施してほしい。
2	会話の中など、無意識の差別となるマイクロアグレッションについて、社会全体で考える機会を増やす努力が必要である。
3	差別や虐待に対する啓発の充実が必要である。
4	令和4年度から、全ての障害福祉事業所に「虐待防止委員会」の設置が義務化され、定期的実施する虐待防止に関する研修内容に苦慮している事業も多いと聞いているため、虐待防止研修に関する情報提供等の支援が実施できれば、虐待防止対策に資すると考える。
5	発達障がいの場合、親の障がい受容が難しい場合が多いため、3歳児検診や5歳児検診に力を入れ、その後のフォローアップも重要と考えられる。
6	国では、障害福祉サービス事業所等における虐待防止委員会の設置等の取組を求めている。事業所への訪問や聞き取りだけでなく、利用者（家族も含む）からのアンケート等で、早期発見や防止につなげる必要がある。
7	市で研修会を開き、事業所長等の参加を促す。研修内容を従業員に周知してほしい
8	障がい者の親亡き後の対応として、成年後見の必要性や内容を知らない家族が多いと感じられるため、さらなる周知が必要である。
9	後見制度の活用での問題点と対策について検討する必要がある。
10	後見人制度を啓発する必要がある。

**② 安全・安心な生活環境の整備**

No.	意見
11	車椅子でもスムーズに通行できる歩道を増やす必要がある。
12	地区社協や自治会、民生委員児童委員の地域に密着した活動をより有用に活用することが必要である。
13	地域住民とふれあい、理解し合い、顔が見えるご近所付き合いが出来るようにして貰いたい。
14	市民一人ひとりが「人にやさしいバリアフリーのまちづくり」を推進・普及す

No.	意見
	ることを意識して貰うため、障がい者団体連絡会で作成した「やさしいまちマップ」づくりを全面的に改編するように取り組んで貰いたい。
15	市民が行き交う施設やお店のうち、やさしい取組をしているところをクローズアップして情報提供、普及推進して貰いたい。
16	障がい者の意見を丁寧に聞くことが大切である。
17	公共施設が民間の指針となるよう、障壁の除去や環境の向上を推進する。
18	市役所敷地内路上の点字ブロックを清掃、塗りなおしをすることで、視覚障がい者のためだけではなく、一般市民への啓発にもつながる。
19	行政と商工会の連携により、聴覚過敏の方のために店舗でBGMのない時間帯を設けるなどの取組を行う必要がある。
20	まめバスのバス停は、白杖を持った方も利用しているため、歩道の整備などが必要である。
21	道路（歩道も含む）が凸凹でバリアフリーになっていないところは改善が必要である。
22	困窮者民間賃貸住宅居住支援事業の調査をし、成果と課題を検証する必要がある。
23	公共機関のバリアフリー化を推進する必要がある。
24	重度障がい者が安全・安心に生活できる環境整備について、民間事業者が主体となる社会資源作りと合わせて、経営面のサポート等、行政が主体となった地域作りの必要性を感じる。
25	第2福祉ゾーンに、身体障がい者団体の活動拠点をつくり、市民と障がい者がいつでも集える「障がい者交流・リハビリセンター」の設置を要望する。
26	「バリアフリーのまちづくり」を推進する必要がある。
27	これまで実施されている「福祉のまちづくりパトロール」において、聴覚障がい者のバリアフリー化に係わりのある駅や公共施設の建築物内部を対象に加えていただきたい。
28	重度知的障がい者（強度行動障がい）の入所・入居できる場所を確保する必要がある。

### ③ 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

No.	意見
29	情報通信機器として、携帯電話が使えるように機器や通信費の給付の見直しをし、NET119や各種の緊急情報が利用出来るよう、耳の不自由な人に対応したIT講習会（情報保障とサポーター付き）の開催を切望する。
30	スマートフォンのアプリの導入により、図形や写真を使用した分かりやすい連絡方法等の取組を推進してほしい。
31	「まめメール」の活用拡大をとして、市からのお知らせだけでなく、市民との相互通信ができるようにしてほしい。
32	簡潔な言葉、明確な内容、具体的事例の提示で情報発信する必要がある。
33	市のホームページは、文字の拡大や文字色などは、しっかりと行われていたが、音声読み上げにどの程度対応しているのか。
34	知識が無いため、本来必要とするサービスを得られにくい場合がある。
35	・市役所窓口で複雑な書類手続きが難しい障がいを持つ人や高齢者への窓口における書類の手続き等へ配慮があると良い。
36	意思疎通の支援などでタブレットが知的障がい、発達障がいの方にも使いやすいように公共の窓口に設置していただきたい。
37	日常生活用具給付においての情報端末給付の額及び対応年数、支給対象者の拡充の必要性を感じる。
38	聴覚障がい者に対する情報コミュニケーションに関する具体的な配慮が不足しているため、対応策を適切に実施する必要がある。
39	ダイレクトメールや行政災害無線の室内文字表示機、小冊子の配布など、情報提供と伝達の方法について改善が必要である。
40	団体で作成した「出前・聞こえのサポート」を市役所の資料閲覧室に配架してほしい。
41	必要な情報への円滑なアクセスを実現するため、障がい者向けの情報通信機器やサービスの開発や、意思疎通支援の充実に取り組むべきである。
42	難聴者用スピーカー・マイクシステムやヒアリンググループ、まめメールの利用性を高めるべき。
43	障がい者の円滑な意思表示やコミュニケーションのため、意思疎通支援者の育成・確保、サービス利用の促進、支援機器の開発・提供等により意思疎通支援の充実を図る必要がある。
44	事前にヒアリンググループや要約筆記の設置について周知するなど、既設の機材を掲示し、難聴者が分かるようにしてほしい。

No.	意見
45	貸出機器の使用方法や着席場所を分かりやすく説明するなど、高齢者や中途失聴者に対する配慮も求められる。
46	I T 講習会や難聴と認知症の関係についての講演会の開催も要望する。
47	聴覚障がい者の日常生活には家族の協力や支援が重要な要素となっており、中途失聴者や難聴者の自立と社会参加を促進するために、手話講習会の開催を要望する。
48	聴覚障がい者の地域生活支援事業については、新カリキュラムに基づく要約筆記者の養成、派遣、設置、処遇改善をお願いしたい。

#### ④ 防災、防犯等の推進

No.	意見
49	3か所の福祉避難所のうち、ハザードマップで赤の場所が2か所あるので、現場の意見を聞いて柔軟に対応できる野田市独自の福祉避難場所を決めてほしい。
50	現在3か所しかない福祉避難所の拡充の必要性を感じる。
51	まめメールや防災行政無線の利用性の向上を図ることが大切である。
52	聴覚障がい者に限らず、高齢者の世帯、特に独り所帯を視野に入れた災害・緊急時（火事・水害、交通事故、急病、犯罪など）における防災・防犯対策として公助としての情報ネットワークの構築をお願いしたい。
53	野田市災害時要支援者支援計画を早急に見直し、日常生活用具の見直しをお願いしたい。
54	オンラインでの支援を強化し、デジタル弱者へマンパワーを集中する必要がある。
55	災害時での障がい者避難、支援について問題点が多数あり、早急な意見の聞き取り等取組が急務である。
56	各障がい者団体、施設、事業所との連携が必須である。
57	防災時に障がいを持つ人達に対する現在の市の取組、対策について、具体的な対応策の計画が必要である。
58	自治会の防災訓練に障がい者の方々が参加しやすい呼びかけが必要である。
59	水害時、施設外避難を再確認する必要がある。
60	災害時における在宅で生活する障がい者の避難場所の確保、周知、避難誘導等の構築が必要である。
61	聴覚障がい者に対する情報保障や避難支援、福祉避難所について、具体的な手

No.	意見
	段や情報提供の方法が不明で不安を感じている。
62	日常生活用具の見直しや携帯電話を利用した双方向通信による情報の提供、携帯電話の利用にかかる費用の助成、要約筆記通訳者の派遣など、適切な情報伝達手段の構築が必要である。
63	市職員・意思疎通支援者の連絡網を整備し、利用者が希望する際に機能するか確認する必要がある。
64	聴覚障がい者や高齢者世帯に対する具体的な情報提供の在り方について取り組む必要がある。
65	現行の災害支援計画では聴覚障がい者への配慮が不十分であり、自治会や地域防災組織の意識も欠如しているため、個別計画の見直しや情報支援ネットワークの構築が必要であり、行政防災無線の充実も必要である。
66	公助、共助、自助の意識を高め、日常から避難の準備を行う必要がある。

#### ⑤ 行政等における配慮の充実

No.	意見
67	障がい者ゆえの法令の制限規定の見直しはすぐやるべきである。
68	代理投票等の仕組みを周知する必要がある。
69	行政の現場担当者の知識とスキルの向上が必要である。
70	コミュニケーションボード等の改善が必要である。
71	行政窓口への付き添いが必要である。
72	民生委員との連携が必要である。
73	のだネットを活用する必要がある。
74	総務省からの通知に「投票支援カード」（このカードの提示で必要な支援が受けられる）や「コミュニケーションボード」（意思疎通の手助けとして）の事例があったため、この2点のカードの情報提供をしていただきたい。
75	障がいによる不利益を生じさせないために、職員の障がい理解は必須であるため、その上で、それぞれの困難さに応じたICT等の利活用を進めていく必要がある。
76	行政が行う予約や申し込みについて、障がい特性に応じた配慮が必要である

## ⑥ 保健・医療の推進

No.	意見
77	新生児に対する聴覚スクリーニングと診断を行い、難聴を早期に発見し、保護者の相談場所や言語リハビリテーションが可能な医療機関等との連携を行い、必要なケアと情報提供を地域で行う体制の整備が求められる。
78	切れ目のない退院後の支援が充分できていないため、改善が必要である。
79	自閉症、発達障がい等を診てもらえる医療機関を充実させる必要がある。
80	行政による病院や施設へのチェック体制を強化する必要がある。
81	相談支援体制を充実させることで、障がい者が地域で安心して自分らしく生活できるようにしていく必要がある。
82	障がい児が必要な医療やリハビリテーションを受けられる環境を整備してほしい。
83	人工内耳の手術をする場合、言語聴覚士が常駐し、言語のリハビリテーションを担える病院が近くにあれば家族の負担が軽減される
84	保健医療人材の育成・確保や難病に関する施策、障がいの原因となる疾病の予防・治療への取組を要望する。
85	遠方のろう学校への通学の不便を解消するため、乳幼児の言語習得訓練施設や支援学級（難聴学級）の充実を図り、統合教育の普及を推進する。地域と野田特別支援学校の連携も重要である。
86	聴覚障がい児の学校で要約筆記やノートテイクの支援が普及しており、父兄とボランティアの協力により地域の支援体制を築くことが重要であり、教育現場と一般市民の理解を促進することが期待される。
87	医療機関との連携を強化する必要がある。
88	18歳以降のサポートが減少することに問題があり、発達障がいを持つ成人やその後の診断を受ける人々向けの支援センターが必要である。
89	保健医療の国の施策内容について、精神障がい者のみではなく、通院に関しては知的障がい、肢体不自由児者にも当てはまる方がいるのではないか。
90	医療的ケアを必要とした利用者の緊急受け入れ先がないため、地域として対策の必要性を感じる。
91	重度な障がいがあり、市民検診等の公共検診（ワクチン接種等）に参加することが困難な障がい者に対しての配慮として、専門病院等の紹介や費用補助の拡充の必要性を感じる。
92	病院から退院後の具体的な生活ルートがどれくらい確保されているのか。

⑦ 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

No.	意見
93	障がい福祉人材の育成は大切であるため、十分な予算付けと環境整備が必要である。
94	手話通訳者や要約筆記者の設置・派遣・養成事業、相談事業等各種の意思疎通支援・(情報コミュニケーション支援)に係わる福祉サービス・施策を継続的、計画的に推進し、市の専門職・専従者として、単なる通訳という立場ではなくケースワークも出来る取組が肝要である。
95	成年後見制度と日常生活自立支援事業は意思決定支援事業の要とされているが、成年後見制度の利用が進んでいない。その理由として、利用料の高さや後見人候補者の選出の難しさ、制度利用の停止が難しいこと、制度自体への不信任感などが挙げられる。
96	野田市は、野田市地域福祉計画に成年後見制度利用促進計画を盛り込み、中核機関の設置を決定しており、利用しやすい環境を整えるための協議が必要である。
97	現存の選択肢を分かりやすく提案する体制の整備が必要である。
98	本人の希望を実現するための計画やアイデアの提供体制が必要である。
99	本人、家族を含む関係者によるケース会議のような場の構築が必要である。
100	相談支援の活用と充実が必要である。
101	袖ヶ浦福祉センターが令和5年3月31日に廃止し、事業を終了した。県では新たに強度行動障がいのある方への支援システムが立ち上がったと聞いたため、その具体的な内容を広報し、関係者一同の心強い支えとなるよう、野田市でも配慮をお願いしたい。
102	行政サービスの質の向上が求められているので、市の課題を明確にしておく必要がある。
103	規模の小さい事業所でも参加しやすい研修会を開催して欲しい。
104	親なき後のことを考え、自立生活の推進・サポート体制を充実する必要がある。
105	外国籍の子どもとその家族に対する、言語サポーターの配置をお願いしたい。
106	特に児童の発達には、親とのコミュニケーションが不可欠であり、親の子育てストレスからの虐待にも繋がりがねないため、外国人コミュニティの人材を言語サポーターとして活用するなどし、言語サポーターを配置することが必要である。
107	厚生労働省の意思決定支援マニュアルに基づいた支援ができるように、意思決定支援サポーターのような人材育成事業及び派遣事業のような専門職によるサ

No.	意見
	ポート体制を拡充していただきたい。
108	障がい者の家庭や家族を支援するため、障がい者当事者関係者相談やピアサポートを充実させるとともに、相談支援体制の改善と拠点の確保が必要である。
109	必要性に応じ補装具や日常生活用具等々の利用者負担の減免措置をお願いしたい。
110	特に児童の発達には、親とのコミュニケーションが不可欠であり、親の子育てストレスからの虐待にも繋がりがねないため、言語サポーターを配置することが必要である。
111	福祉人材の教育・確保を推進する必要がある。

### ⑧ 教育の振興

No.	意見
112	支援級から高校への進学時の情報提供、支援が必要である。
113	長期不登校児、引きこもりの把握と障がいの有無、そのフォローが必要である。
114	障がいに対するスキルのある指導者の育成を推進する必要がある
115	共に学ぶ障がいのない生徒等への啓発を強化する必要がある
116	早期発見につながる保育園、幼稚園、学童保育等の保母、先生指導者への研修が必要である。
117	発見した後の専門機関との連携のサポートが必要である。
118	通級教室を充実させる必要がある。
119	確実な就学事務が必要である。
120	教職員の障がい理解と学校全体での支援体制づくりが必要である。
121	共同及び交流学习の充実が必要である。
122	学校教育の中に障がいについて理解を深めるものを取り入れて欲しい
123	小中学校において福祉教育人権教育を行う必要がある。
124	幼児児童を対象にした適切な療育を早期に開始するために、医師の診断や専門機関との連携が必要である。
125	就学時の移行に適切な支援が必要であり、サポートブックや個別支援計画、研修などを通じて共通理解を深める仕組みを作るべきである。
126	高等教育から社会への移行に困難さを抱える傾向があるため、高等学校や専門学校との協力によるキャリア教育の充実が求められる。



No.	意見
127	関宿地域では子どもの発達遅れや虐待、いじめなどの危険因子が多く存在するため、相談センターや支援センターの充実が必要である。
128	障がいの有無によって分け隔てられることなく、国民が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、可能な限り共に教育を受けることのできる仕組みの整備を進めるとともに、障がいに対する理解を深めるための取組を推進してもらいたい。
129	親の都合で学校へ行く機会が奪われていないか検証して欲しい。

### ⑨ 雇用・就業、経済的自立の支援

No.	意見
130	ジョブコーチを活用したナチュラルサポートへの移行が必要である。
131	支援者の育成や研修の推進が必要である。
132	就労生活支援事業の拡大が必要である。
133	雇用の継続が必要である。
134	障害年金が受けられない福祉就労者の実態把握と対応が必要である。
135	商工課との連携で作業所への仕事依頼を探る必要である。
136	農福連携の一層の充実が必要である。

### ⑩ 文化芸術活動・スポーツ等の振興

No.	意見
137	障がい者が利用しやすいスペースや時間を確保する必要がある。
138	文化活動、障がい者スポーツに関する情報取得の機会の充実させる必要がある。
139	生涯に渡るスポーツ、文化活動の場を設定する必要がある。
140	障がい者を対象にしたスポーツクラブや文化的活動のサークルの立ち上げや、現在活動している種々のサークルに障がい者の受け入れを依頼してみるなど指導者やリーダーの人材育成が必要である。
141	野田市内での障がい者等のためのスポーツ大会を開催してほしい。
142	「健康スポーツ文化都市宣言」が根付くよう、計画と準備が必要である。
143	多くの人を呼び込めるような企画、準備が必要です。
144	食の野田市のイメージをアップする「屋台村」を開設するなどの色々なアイデア募集をする案もあると思う。
145	コウノトリはPRになる存在ではあるが、野田市のPRには寄与していない。

No.	意見
146	最近の野田ガスホールのイベントに来た人を対象に、ボランティア活動の周知をした方が良い。

⑪ 国際社会での協力・連携の推進

該当する意見なし。

⑫ その他市に対する意見

No.	意見
147	分かりやすい言葉を使用すべきである。
148	障がい者に対する情報提供のあり方として、「のだ市報」やホームページ、まめメール、災害行政無線を重視するだけでなく、高齢者世帯等の弱者を意識した情報の提供、啓発等より緻密な広報体制にポイントを置く必要がある。
149	講演会や各種の催事、集会、行事への参加呼びかけなどの情報提供には、各家庭へのチラシの配布等で案内し、市民への啓発、周知をより綿密に図って貰いたい。
150	自治会等の団体の活動がもっと見えるようにしてほしい。
151	テーマによって対象者を意識し、特化した啓蒙、広報手段を検討して貰いたい。
152	公民館等の公的施設には、出来るだけ住民が行き来できるような場所の確保や、各種機材の備え、情報障がい者の視覚障がいや聴覚障がいをサポートする広報方法や機器の整備をお願いしたい。
153	市の広報誌やホームページの閲覧や利用する機器の操作や簡単な保守ができるようなボランティアを養成し、配備をお願いしたい。
154	移動手段、費用がなくて通院に行けない方のための方策が必要である。
155	移動支援事業について、一定の基準を設けるなどし、自主通園できない場合なども含めるなどの対応が必要である。
156	福祉タクシーの利用は償還払いとなるが、知的障がいの方にとっては返金が理解しにくい。また、所持金が少ないため、現物給付とする方が望ましい。
157	同障者やボランティアが集い、当事者の主体的な取組やお互いの情報の交換・収集や生活相談のできる場（拠点）が必要であるため、場・設備の提供と運営・維持費の助成をお願いしたい。
158	見えない障がいに対し、どのような配慮が必要なのか多くの方に理解してもらいたい。
159	学校や福祉施設で連絡等にアプリの導入が進んでおり、行政も推進を図る必要

No.	意見
	がある
160	インターネットが聴覚障がい者の情報通信手段として有用であるため、インターネット利用環境の整備（IT機器導入支援や講習会の開催）を要望する。
161	団体活動への補助金の幅広い受け入れを希望する。
162	高齢化や体力低下により団体行事への参加が困難な状況であるため、福祉タクシーの利用拡充を参加促進の手段として要望する。
163	移動に困っている方への対応として、移動支援事業者を増やすために単価の見直しを考えていただきたい。
164	聴覚障がい者に関わる福祉機器の開発について、普及に期待が大きいですが、補聴器や人工内耳に関わる補装具（アクセサリ類）に関しての助成基準が厳しく個人負担が大きいいため、全国的な助成措置（地域生活支援事業で対応）を参考にしてほしい。
165	人工内耳機器の買い換え（スピーチプロセッサのバージョンアップ更新）の助成してほしい。
166	介護認定等々に係わる障がい程度の区分について、聴覚障がいの重さの程度を考慮事項に反映されるような配慮をお願いしたい。
167	福祉関係の予算措置を講じる場合、障がい種別毎にバランスのある予算化を考慮して欲しい。
168	生涯学習のカリキュラムについて、元気な高齢者が自発的なボランティア精神が芽生え、促進されるような歴史的・文化的な教材、実践的な勉強会など、お互いの知恵を出し合い、共同作業が出来るような教材を盛り込む工夫も欲しい。
169	特別支援学校や支援級に在籍する子どもたちの中には外国人の子どもたちも含まれており、国際化が進んでいる。障がい者支援の海外の事例を学ぶための取組を推進してほしい。
170	外国籍の子どもとその家族に対する、言語サポーターの配置をお願いしたい。
171	引きこもり者の実態把握と対応、その中には障がいを持つ方が多いのではないか。
172	5080 問題へ対応する必要がある。